

## 令和3年3月加賀市議会定例会

### 令和3年3月議会における所信(市長提出議案説明より抜粋)

令和3年2月26日

令和3年3月 加賀市議会定例会の開会に当たりまして、市政に対する所信の一端と、提出しております議案等の概要について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスの状況について申し上げます。

全国的に、「第三波」と言われる感染拡大により、関東や近畿地方の大都市を中心として、感染者数、重症者数がともに第一波、第二波を大きく上回り、1月7日に11の都府県を対象とした「緊急事態宣言」が発出され、栃木県を除く10の都府県では、一部、前倒し解除の動きもありますが、その期間が来月7日まで延長されております。

石川県におきましても、感染者の増加に伴い、1月21日に「感染拡大警報」が発出され、特に飲食店において若い方々のクラスターが相次いで発生したことから、今月12日には「飲食・若者感染拡大特別警報」を追加し、感染防止を呼び掛けております。

本市におきましては、昨日現在で感染者数の累計は89名、そのうち第三波に相当する昨年11月末以降では24名と、近隣自治体と比べて少ない状況ではありますが、「感染が収束した」とは言えない状況が継続しております。引き続き警戒を緩めることなく、本市独自の感染防止対策「加賀市の八重の盾」などによる感染防止対策を講じてまいりたいと考えております。

一方、コロナ禍の影響が、市内経済にも大きな影を落としております。

昨年秋ごろには、経営状況が回復傾向にありました市内の宿泊施設や飲食店では、国の「Go To トラベル」事業の全国的な一時停止や、県の「Go To イート」キャンペーンにおける食事券販売の一時停止などの影響により、再び大きな打撃を受けております。

さらには、宿泊・飲食業のみならず、納入事業者や、旅客・サービス事業者など、関連産業を始めとする広い範囲にコロナ禍の影響が長期化する中、市内経済全体が昨年4月の緊急事態宣言時以上の深刻な状況に追い込まれております。

こうした状況に対し、本市の緊急経済対策として、事業者の方々の経営の安定化や感染防止対策のさらなる強化などに向け、支援金の交付を行うとともに、生活面での支援として、ひとり親世帯に対する市独自の臨時給付を実施することといたしました。今月12日と22日に、所要の予算を専決処分させていただき、素早い交付・給付体制を整えたところであります。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種について申し上げます。

接種場所を含め、その体制につきましては、加賀市医師会、加賀市医療センター、市に

よる「新型コロナウイルスワクチン接種体制検討会」を開催し、検討を重ねてまいりました。

ご検討いただく中で、「ワクチン接種に不安がある市民にとっては、かかりつけ医で接種を受けることが、最も安全・安心なのではないか」、また、「集団接種会場では、病状等の分からない住民に対応する場合は、問診等から状態を把握するのに時間がかかる」などの多くの意見がありました。

そこで、かかりつけ医での個別接種を中心とし、それを補う形で集団接種を行う方向で意見がまとまったところであります。

個別接種を行う場所は30を超える医療機関を、集団接種は4つの会場を予定いたしておりますが、現在、最終調整を行っているところであります。また、集団接種会場への移動手段についても検討しているところであります。

なお、一昨日の報道によりますと、高齢者への接種は、4月12日から開始し、4月26日の週から本格化されると言われております。これにより、令和3年度中に65歳以上になられる方々への接種クーポン券のお届けは、3月下旬以降となる予定です。

これ以外の方々の接種につきましては、まだ国から、スケジュールが示されておられません。接種に向けた準備作業を着実に進めているところであります。

次に、第二次加賀市総合計画・中期実施計画の策定について申し上げます。

本市では、平成29年度から令和8年度までのまちづくりの指針として、「第二次加賀市総合計画・基本構想」を策定し、「自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち」を将来都市像として、様々な施策を展開しております。

基本構想の実現のための主な取組みなどを設定した「前期実施計画・加賀躍進プロジェクト」は、令和2年度をもって計画期間が終了となりますことから、令和3年度から令和6年度までの「中期実施計画」を策定いたしました。

中期実施計画では、基本構想に掲げる7つの基本方針による施策の大綱を引き継ぐとともに、SDGsで掲げる17の目標も踏まえつつ、重点施策として進めているスマートシティ構想への取組みや人口減少対策、子育て支援や教育の充実をはじめとした施策や事業を取り込んだものとし、持続可能なまちづくりを進めるべく、事業展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、スマートシティの実現に向けた取組み状況について申し上げます。

近年、AIやビッグデータなどの先端技術を活用し、都市内の様々な事業やサービスに共通で使用できるデータ基盤を整備することによって、社会の在り方を根本から変えるような都市を設計する動きが、国際的に急速に進展しています。

こうした状況を踏まえ、国は、大胆な規制改革等によって、世界に先駆けて未来の生活を先行実現する、いわゆる「スーパーシティ構想」の実現を図ろうとしており、内閣府で

は、昨年12月25日に「スーパーシティ型国家戦略特別区域」の指定に係る区域や、実施する先端サービス、規制改革等に関する公募を開始しました。公募期間は4月16日までとなっております。

スーパーシティへの応募には、「スーパーシティ構想」に関する連携事業者の選定が必要でありますことから、先般、その募集を行い、専門家を含んだ審査の結果、応募のあった29社の中から、15社の連携事業者を選定させていただきました。現在、連携事業者とともに、スーパーシティへの応募に向けた計画作業を進めているところであります。

スーパーシティの区域に選定された場合には、各種規制緩和や国からの支援、先端技術を持つ企業との連携等により、本市のスマートシティは実現に向けて大きく前進するものと考えております。

スーパーシティには、大都市を含む多くの自治体からの応募が予想され、選定に至るには大変狭き門と認識いたしておりますが、「挑戦可能性都市・加賀市」として、選定に向けて挑戦してまいりたいと考えております。

次に、市の組織体制の見直しについて申し上げます。

第二次加賀市総合計画・中期実施計画や、スマートシティ加賀構想を実現していくためには、柔軟かつスピード感をもって取り組むことができる組織体制にすることが急務となっております。

そのため、昨年12月には、先行して政策戦略部の見直しを行い、スマートシティ課を創設し、併せて人員を増強したところであります。

さらに4月から、他部局の組織体制についても全面的に見直しを行い、組織横断的に取り組む視点を入れた部局等に再編し、事務の所掌を変更する議案を本定例会に提出いたしております。

次に、加賀市行政サービスセンターの開設について申し上げます。

交通の利便性に優れ、市民の方々がアクセスしやすい加賀温泉駅に隣接する大型商業施設・アビオシティ加賀内に、加賀市行政サービスセンターを設置する議案を本定例会に提出いたしております。

近年、働き方が多様化してきており、平日の開庁時間内に市役所にお越しできない方々もおられます。新設の行政サービスセンターでは、土日・祝日、夜間も受付を行うことで、市民に対する行政サービスの向上につなげてまいります。

なお、公共施設マネジメントの基本方針に基づき、行政サービスセンターの設置と合わせ、山代・片山津・動橋の各出張所を廃止いたしますが、新たにこれらの各地区内の郵便局に、証明書発行等の業務委託を行うことといたしております。

次に、市の政策に関する電子投票実現に向けた連携協定について申し上げます。

昨年12月3日に、本市と「xID(クロスアイディ)株式会社」、「株式会社LayerX(レイヤーエックス)」は、「市の政策に関する電子投票実現に向けた連携協定」を締結いたしました。

今後、市の政策に関する住民合意の手段の一つとして、広く意見を反映することができる電子投票についての検討を行い、住民参加型のデジタル化推進を加速させてまいります。

次に、AIを活用した防災・減災行政に関する連携協定について申し上げます。

昨年12月14日に、「株式会社スペクティ」と、「AIを活用した防災・減災行政の強化に関する連携協定」を締結いたしました。

協定では、両者の技術を活かして、防災・減災システムの研究や実証を行い、災害時の情報収集のあり方も踏まえ、安全で快適な地域づくりを推進することとしており、最初の取組みとしましては、河川の増水の頻度が高い動橋川に、特殊な暗視カメラを設置し、水位の把握や分析を行うなど、防災・減災の新たな仕組みの構築を目的に、実証を行う予定であります。

次に、避難所等の情報提供に関する協定について申し上げます。

先月22日に、「株式会社バカン」と「避難所等に係る情報の提供に関する協定」を締結いたしました。

この協定に基づき、「加賀市の八重の盾 緊急強固策」の一環として、市内における避難所の開設状況や混雑状況を、ウェブ上の地図でリアルタイムに表示し、発信いたします。

災害発生時に、市民の皆様自らが、スマートフォンやパソコンから開設している避難所や混雑状況を把握し、避難先を選択できる環境を整備することで分散避難を促し、それぞれの避難所の密集状態の回避を図ってまいります。

次に、人事業務のデジタル化に関する連携協定について申し上げます。

昨日、2月25日に、「株式会社ネオキャリア」と人事業務のデジタル化を中心とした連携協定を締結いたしました。

この協定に基づき、現在、一部を紙や押印により行っている、市の人事管理業務をすべてデジタル化することを目指してまいります。

まず本年4月から、職員の出退勤時間の記録を、執務室に設置するタブレットや、希望する職員のスマートフォンにより行えるシステムを全国の自治体で初めて導入いたします。

このシステムにより、コロナ禍において実施している、通常の勤務場所以外での「在宅勤務」や「サテライト勤務」においても、勤務状況の管理が可能になります。

さらに、来年度中に、職員の休暇や超過勤務の申請システムについても順次、導入していく予定であり、将来的には人事業務全体をクラウド化し、より利便性が高く、効率的な人事業務システムとなるよう、協定事業者と連携・協力して取り組んでまいります。

次に、新電力事業について申し上げます。

昨年12月下旬に顕在化した卸電力市場における価格高騰が、全国の新電力事業者に大きな影響を与えております。

本市と連携して新電力事業を担っております加賀市総合サービス株式会社も、卸電力市場であります日本卸電力取引所（JEPX）からの電力調達が約五割を占めていたことから、その影響が収益を圧迫しております。

その対策として、資金繰りを確実にするため、1月末に運転資金の借入を実施するとともに、2月から、固定価格の相対契約を新たに結び、卸電力市場からの調達割合を引き下げております。

1月下旬からは価格も下がりだし、現在は市場も落ち着きを取り戻しておりますが、今年度は赤字決算となる見込みであります。

また、3月末の時点では、一旦、債務超過も見込まれるとのことではありますが、市場価格高騰への対策として調達割合を見直したことにより、令和3年度末には債務超過は解消できる見通しであります。

今回の卸電力市場の異常なまでの高騰は、国が公表していた電力需給バランスの見込みがはずれ、大手電力会社や専門家ですえも予想できない、電力業界や新電力事業者にとりましては、「天災」のような事態と言われており、国も市場の安定化に向け検討を進めております。

加賀市総合サービス株式会社の新電力事業も、一時的にはダメージを受けておりますが、市と連携をし、脱炭素社会の実現、加賀市版RE100の推進に向け、着実に取組みを進めてまいりたいと考えております。

さらに今後は、新電力部門の分社化や民間資本の導入といったことを含め、しっかりと管理体制の構築も検討してまいります。